

平成27年度第2回役員会 議事要旨

日時 平成27年5月25日（月）15時41分～16時38分
場所 学長室
出席者 和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 なし
陪席者 近藤副学長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち，事前に配付している前回（4月27日）の役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，平成28年4月1日付けで施行する旨発言があった。

2. 平成27年度国立大学改革基盤強化促進費の要求について

和田学長から，審議資料2に基づき，平成27年度国立大学改革基盤強化促進費の要求について提案があった。

〈提案内容〉

○平成27年度国立大学改革基盤強化促進費について，5月8日に文部科学省から要求調書の提出依頼があった。

○本経費については，文部科学省からの通知において，各大学の改革構想と関連する設備等の要求が求められており，本学はこれまで，本経費を活用してアクティブラーニング教育の環境整備，ラーニングコモンズの整備を行ってきた。

○現在，本学ではグローバル戦略推進センターを中心に大学改革を推進しており，本経費の要求については，グローバル戦略に関連した事業を中心にしたいと考えているが，文部科学省への提出期限が迫っていることから，要求事業については学長に一任願いたい。

続いて，審議が行われ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，要求事業については，6月22日開催予定の経営協議会及び役員会，6月24日開催予定の学部・大学院合同教授会にて報告する旨発言があった。

3. 年俸制適用職員の業績評価に関する規程（案）の制定について

和田学長から、審議資料3に基づき、年俸制適用職員の業績評価に関する規程（案）の制定について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日（平成27年5月25日）付けで施行する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標・中期計画（素案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標・中期計画（素案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、今後は、文部科学省との意見交換及び大臣通知に基づく修正を、大学改革推進室及び目標計画委員会を中心として近藤副学長一任の下で進めることとし、6月10日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会、6月22日開催予定の経営協議会及び6月22日の役員会に附議する旨発言があった。

2. 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、6月10日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会、6月22日開催予定の経営協議会及び役員会に附議する旨発言があった。

3. 認証評価に係る自己評価書（案）について

和田学長から、協議資料3に基づき、認証評価に係る自己評価書（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、今後は、大学評価・学位授与機構との意見交換に基づく修正を、近藤副学長一任の下で大学評価委員会構成員において進めることとし、6月10日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会、6月22日開催予定の経営協議会及び役員会に附議する旨発言があった。

4. 平成27年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について

和田学長から、協議資料4に基づき、平成27年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、6月10日開催予定の教育研究評議会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成28年度国立大学法人運営費交付金概算要求について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成28年度国立大学法人運営費交付金概算要求について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、6月22日（月）経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上